特産品を募集します!!

【第２回】
よりいブランド研究会
里山八珍募集要項

よりいブランド研究会

第２回　よりいブランド研究会里山八珍募集要項

1　目的

よりいブランド研究会（以下「会」という。）の里山八珍事業（以下「本事業」という。）を推進するに当たり、公募により里山八珍を認定・拡充することで、寄居町の地域ブランド力（認知度）を向上させるとともに、自然の恵みを生かした町ならではの自慢の逸品を発掘・創成することを目的とします。

2　里山八珍とは

寄居町内に本社又は事業所（工場等を含む。）を有する法人又は個人（以下「地元事業者」という。）が生産、製造、加工、採取、栽培等を行った町のＰＲにつながる商品（以下「地元特産品」という。）で、町の認知度を向上させることが期待できるものとして会の認定を受けたものの総称です。

3　参加できる方

本事業に参加することができる者は、次の各号に掲げる要件のいずれも満たす者とします。

⑴ 地元事業者（法人の場合その代表者含む）であり、その従業者が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から５年を経過しない者の統制の下にないこと。

⑵　特定の宗教又は政治団体について宣伝し、又は支持する意図がないこと。

⑶　⑴～⑵に掲げるもののほか、本事業の目的に対して不適当と認められないこと。

4　募集対象要件

本事業に応募することができる商品は、次の各号に掲げる要件のいずれも満たすものとします。
今回の募集対象商品は食料品以外の商品も対象としています。

⑴ 食料品の場合は常温保存が可能で、賞味期限が納品時から１ヶ月以上あり、持ち帰りが可能であること。

⑵　下記のア～エの中で**１つ以上に該当するもの**であること。

ア　寄居町内において生産されたもの、または、寄居町内において生産されたもので、他の市区町村の区域内において生産されたものと混在したもの（流通構造上、混在することが避けられない場合に限る。）

イ　原材料の主要な部分（５０％以上）が寄居町内で生産されたもの

ウ　寄居町内において製造、加工、採取、栽培等の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているもの

エ　前ア～ウに該当する地元特産品と当該地元特産品に附帯するものとを合わせて提供するものであって、当該地元特産品の価値が、提供するものの価値全体の７０％以上であるもの

⑶　販売実績があり、今後も販売できる状況にあること。

⑷　製造・販売について、許可又は認可を必要とするものは、当該許可等を得ていること。

⑸　業界での製造基準、表示義務を満たしていること。

⑹　他の特許品又は登録品の模倣品でないこと。
⑺　各種法令等に違反していないこと。
⑻　⑴～⑺に掲げるもののほか、里山八珍として不適当と認められないこと。

5　里山八珍の選定方法

提出物等の形式審査、内容審査を経て通過したものを里山八珍として会が認定します。

6　現在認定されている里山八珍

現在以下の 11 品が、里山八珍として認定されています。

名称	説明
1．さくらんぼジャム	2010 年以来、寄居町内にジャム用・観賞用として植樹された支那実桜（シナミザクラ）の実を採取し手づくり、無添加で作製しました。 桜のほのかな香りとつぶつぶの食感から生みだされる、素朴な味わいは自然食品として魅力ある逸品になりました。
2．旨知味（しちみ）	伝統的に風布地区を中心に作られてきました「ふくれみかん」（福来みかん）の皮を活用した七味唐辛子を基に商品化しました。 全国的に珍味で香り高い「ふくれみかん」の皮と地産の赤唐辛子・黄金ゴマを主成分とし、和食・洋食・中華等の料理に相性が良い日本でも珍しい逸品です。
3．天然蜂蜜	四季折々に咲く里山の花たちに恵まれた寄居町で採取された「蜜」は、まろやかで香りが良く芳醇な格調高い蜂蜜となり、無添加、天然もののみとなり、他の蜂蜜に比べ高品質な逸品です。
4．寄居町産健康茶 桑の葉茶(焙煎マルベリー)	埼玉県北部に位置する寄居町は、古より養蚕業がさかんな町でした。先人たちが残してくれた桑畑を再生し、大地のエネルギーをたくさん吸収した桑葉でお茶をつくりました。 桑の葉ならではのまろやかな甘みと熟練した職人が焙煎した豊かな香りが特徴です。

5．風布フィナンシェ	寄居町の豊かな自然が育んだ「風布みかん」と「天然蜂蜜」を贅沢に使用し、しっとり焼き上げたフィナンシェです。 爽やかな風布みかんの果汁に加え、細かく刻んだ皮を生地に練り込むことで、口に広がる香りとほのかな苦みが味わいに深みを与えています。 天然蜂蜜のやさしい甘さが全体を包み込み、風布みかんのさわやかさと上品なコクが絶妙に調和。
6．ルバーブジャム	ひだまり作業所の畑で取れた無農薬のルバーブを使用したジャムです。材料もグラニュー糖とレモンのみで優しい味わいに仕上げました。
7．寒熟寄居蜜柑 バウムクーヘン	寄居町のみかんをふんだんに使い、みかんの果汁を贅沢に練りこんだバウムクーヘン。 豊かな香りと自然の甘さをご堪能ください。
8．寒熟寄居蜜柑 ジュース	名水の里寄居町で栽培されたみかんをギュッと絞った無添加・果汁100％のみかんジュース。 名水の里、北の気候が磨き上げたみかん約7個分が250mlに濃縮されています。爽快な酸味の中に、奥ゆかしい甘さ、コクがあります。
9．寄居みかんの 緑茶ティーバッグ	みかんの爽やかな香りがふわりと広がります。400年以上の歴史を持つ寄居みかんを緑茶とブレンド。甘酸っぱいみかんの香りと豊かな風味の緑茶が絶妙なハーモニー。
１０．寄居みかんの 和紅茶ティーバッグ	乾燥させた寄居町産みかんの皮と和紅茶をブレンドしティーバッグにしました。みかんの爽やかな香りがふわりと広がります。 渋みの少ない静岡産和紅茶に寄居町風布の特産品であるみかんを合わせました。ほのかに香るみかんの酸味が紅茶の香りを一層引き立てる一杯です。 こだわったお茶を可愛い袋にお入れしました。

１１．寄居辛七味	寄居町産のみかんの陳皮を使用した七味唐辛子。 奥ゆかしいからさの奥にみかんのアクセントが楽しめます。 お鍋に、焼き鳥に、もつ煮に。 お酒のおともに寄居の辛七味。

7　提出方法

⑴提出期間

令和８年９月１４日（月）から令和８年９月３０日（水）まで

以下の提出物一式をよりいブランド研究会事務局（寄居町産業振興企業誘致課内）へご提出ください。

⑵提出物

№	提出物等
1	よりいブランド研究会里山八珍提案書（様式第１号）
2	地元事業者・地元特産品の紹介文書（様式自由）
3	地元特産品の写真等（電子データ等でも可）
4	地元特産品の現物
5	その他会が必要と認めるもの

※　商品名やパッケージデザイン等が味ごとに異なる場合などは、それぞれ分けてご提出ください。

8　スケジュール

項目	実施時期
募集開始	令和８年９月１４日（月）
募集締切	令和８年９月３０日（水）
審査	令和８年１０月上旬頃
結果送付	令和８年１０月中旬頃

※　募集開始後、状況によってはスケジュールの一部を変更する可能性があります。

9　審査結果

⑴　認定の場合　　よりいブランド研究会里山八珍審査結果通知書（様式第２号）を送付します。認定を受けた地元事業者は、よりいブランド研究会里山八珍事業参加事業者同意書（様式第３号）（以下「同意書」という。）を提出してください。

⑵　不認定の場合　　よりいブランド研究会里山八珍審査結果通知書（様式第２号）を送付します。

１０　事業のメリット

⑴ 里山八珍の公募を実施することにより、地元事業者に対し、地元特産品の開発等を促すことが見込まれます。

⑵　里山八珍を会ホームページ等へ掲載し、広くＰＲを行います。

⑶　町公共施設等にＰＲポスターの掲示及びチラシの配架を依頼し、町内に広くＰＲを行います。

⑷　里山八珍に認定された後、同意書を提出した地元事業者（以下「参加事業者」という。）は、会が主催・共催・参加する事業で認定商品を販売できるものとし、これにより新規顧客の獲得及び販路の拡大が見込まれます。

⑸ 第５０回寄居町産業文化祭において、今回認定した里山八珍を含めて展示ブースを設置し、広く周知します。

１１　参加事業者の責務

参加事業者は、以下の責務を負います。

⑴ 里山八珍の生産、製造及び適正な品質管理体制を整えるとともに、消費者に対して安全と信頼の確保に努めること。

⑵ 里山八珍の提供に係る事故又はトラブル等が発生した場合には速やかに会へ報告し、参加事業者として真摯に対応して解決に努めること。（品質等による保証や苦情対応については、会は一切責任を負わない。）

⑶ 本事業の実施に係る事業所の権利及び義務を会の許可なく、第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。

⑷ 会が行う本事業推進に係る広報等に使用するため、里山八珍に関するデータの提供等、必要な協力を行うものとする。

⑸　会の事業に積極的に参加し、地域ブランド力（認知度）の向上に努めること。

１２　留意事項

⑴　提出物は返却いたしません。

⑵　提出された個人情報については、当事業の目的以外には使用いたしません。

⑶　提出された商品に関する特別なノウハウや秘密事項等については、法的保護を行うなど、申請者自身の責任において対応してください。

⑷　提出された商品に関して、第三者の著作権や所有権等に損害を与えたことにより生じたトラ

ブル等については自己の責任で解決してください。

⑸　提出に要する経費は申請者の負担となります。

⑹　審査結果に対する個別のお問い合わせには、一切お答えできません。

１３　終わりに・・・

よりいブランド研究会は、寄居町が誇る自然や歴史・文化を見つめ直し、その魅力に新たな価値を加える「よりいブランド」の創出を目指して、挑戦の場として発足しました。

その取り組みの一つである「里山八珍」は、寄居の風土と暮らしが育んだ食と手仕事の宝石たちであり、私たちの想いを象徴する存在です。

悠久の時を超えて受け継がれてきた寄居の風土と、地域に根ざす人々の愛着をカタチにし、共感と共創を生むブランドづくりを目指しています。

地域の価値を再発見し、寄居町の魅力を再認識していただきたい――その情熱こそが、よりいブランド研究会の原動力です。

これからも、地域資源を磨き上げ、地域全体のブランディングに取り組んでまいります。

～　よりいブランド研究会　会長　　大久保　和勇　より　～

１４　問合せ先・提出先

〒369-1292　埼玉県大里郡寄居町大字寄居 1180 番地 1

よりいブランド研究会事務局（寄居町産業振興企業誘致課内）

ＴＥＬ：048-581-9990　　ＦＡＸ：048-581-1366

Ｅメール：ssk093g@town.yorii.saitama.jp